

令和3年度「佐藤棟良福祉基金」障がい児療育器材整備助成事業募集要領

1 助成の内容

「特別児童扶養手当」の支給対象となっている障がい児を現在受け入れている県内の法人立の保育所等に対して、障がい児療育器材整備の整備に要する経費の助成を行います。

2 助成対象者

「特別児童扶養手当」の支給対象となっている障がい児を現在受け入れている県内の法人立の保育所、幼稚園、認定こども園で、令和3年度に療育器材を整備する施設

3 助成額

1 施設につき20万円以内

※ 応募が多数に上る場合は、申請の内容をもとに審査の上、助成先を決定します。
また、審査の結果、要望額の減額や不承認となる場合があります。

4 応募方法等

詳しい応募内容や申請書については、社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会 企画課にお問い合わせください。申請書等をお送りします。

5 申請書の提出期限

令和3年7月30日（金）必着

※ 締切日を過ぎてからの申し込みは受付できません。

6 助成金の支払い手続き

本会から御指定の口座へ助成金を振り込みます。

7 問合せ先及び申請書の送付先

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会 企画課（担当：津隈）

〒880-8515 宮崎市原町2番22号 宮崎県福祉総合センター内

電話：0985-22-3145 FAX：0985-27-9003